

ロ 療養病床を有する診療所における介護療養施設サービス

基本部分				注 入院患者の数が入院患者の定員を超える場合	注 常勤のユニットリーダーをユニット毎に配置していない等ユニットケアにおける体制が未整備である場合	注 廊下幅が設備基準を満たさない場合	注 若年性認知症患者受入加算
(1) 診療所型介護療養施設サービス費 (1日につき)	(一) 診療所型介護療養施設サービス費(I) 看護<6:1> 介護<6:1>	a. 診療所型介護療養施設サービス費(i) <従来型個室>	要介護1 (623 単位)	×70/100			
			要介護2 (672 単位)				
			要介護3 (720 単位)				
			要介護4 (768 単位)				
			要介護5 (817 単位)				
		b. 診療所型介護療養施設サービス費(ii) <療養機能強化型A> <従来型個室>	要介護1 (650 単位)				
			要介護2 (702 単位)				
			要介護3 (752 単位)				
			要介護4 (802 単位)				
			要介護5 (853 単位)				
		c. 診療所型介護療養施設サービス費(iii) <療養機能強化型B> <従来型個室>	要介護1 (641 単位)				
			要介護2 (691 単位)				
	要介護3 (741 単位)						
	要介護4 (790 単位)						
	要介護5 (840 単位)						
	d. 診療所型介護療養施設サービス費(iv) <多床室>	要介護1 (727 単位)					
		要介護2 (775 単位)					
		要介護3 (825 単位)					
		要介護4 (872 単位)					
		要介護5 (921 単位)					
e. 診療所型介護療養施設サービス費(v) <療養機能強化型A> <多床室>	要介護1 (759 単位)						
	要介護2 (810 単位)						
	要介護3 (861 単位)						
	要介護4 (911 単位)						
	要介護5 (962 単位)						
f. 診療所型介護療養施設サービス費(vi) <療養機能強化型B> <多床室>	要介護1 (748 単位)						
	要介護2 (798 単位)						
	要介護3 (848 単位)						
	要介護4 (897 単位)						
	要介護5 (948 単位)						
(二) 診療所型介護療養施設サービス費(II) 看護・介護<3:1>	a. 診療所型介護療養施設サービス費(i) <従来型個室>	要介護1 (546 単位)	×97/100		診療所療養病床設備基準減算 -60単位	+120単位	
		要介護2 (590 単位)					
		要介護3 (633 単位)					
		要介護4 (678 単位)					
		要介護5 (721 単位)					
	b. 診療所型介護療養施設サービス費(ii) <多床室>	要介護1 (652 単位)					
		要介護2 (695 単位)					
		要介護3 (739 単位)					
		要介護4 (782 単位)					
		要介護5 (826 単位)					
(2) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費 (1日につき)	(一) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費(I) <ユニット型個室>	要介護1 (748 単位)					
		要介護2 (797 単位)					
		要介護3 (845 単位)					
		要介護4 (893 単位)					
		要介護5 (942 単位)					
		要介護1 (775 単位)					
	(二) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費(II) <療養機能強化型A> <ユニット型個室>	要介護2 (827 単位)					
		要介護3 (877 単位)					
		要介護4 (927 単位)					
		要介護5 (978 単位)					
		要介護1 (766 単位)					
		要介護2 (816 単位)					
	(三) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費(III) <療養機能強化型B> <ユニット型個室>	要介護3 (866 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (965 単位)					
		要介護1 (748 単位)					
		要介護2 (797 単位)					
		要介護3 (845 単位)					
(四) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費(IV) <ユニット型準個室>	要介護4 (893 単位)						
	要介護5 (942 単位)						
	要介護1 (775 単位)						
	要介護2 (827 単位)						
	要介護3 (877 単位)						
	要介護4 (927 単位)						
(五) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費(V) <療養機能強化型A> <ユニット型準個室>	要介護5 (978 単位)						
	要介護1 (766 単位)						
	要介護2 (816 単位)						
	要介護3 (866 単位)						
	要介護4 (915 単位)						
	要介護5 (965 単位)						
(六) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費(VI) <療養機能強化型B> <ユニット型準個室>	要介護1 (766 単位)						
	要介護2 (816 単位)						
	要介護3 (866 単位)						
	要介護4 (915 単位)						
	要介護5 (965 単位)						
	注 身体拘束廃止未実施加算 (1日につき 5単位を減算)						
注 外泊時費用	入院患者に対して居宅における外泊を認めた場合、1月に6日を限度として所定単位数に代えて1日につき、362単位を算定						
注 他科受診時費用	入院患者に対して、専門的な診療が必要になり、他医療機関において診療が行われた場合、1月に4日を限度として所定単位数に代えて1日につき362単位を算定						
(3) 初期加算 (1日につき 30単位を加算)							